



安心

政策目標 5

ふれあいと
希望に満ちた
安心のまち



政策 12

心身ともに健やかな人を育む地域づくり

施策34 健康づくりの推進

施策35 医療体制の充実



政策 13

ぬくもりのある福祉の地域づくり

施策36 子育て支援体制の充実

施策37 高齢者福祉の充実

施策38 障がい者福祉の充実

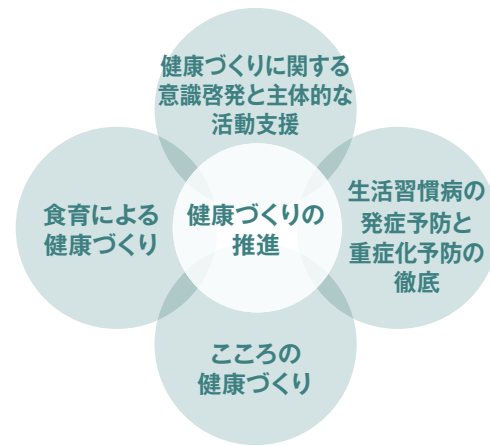
施策39 社会保障制度の充実と原爆被爆者対策



施策の目標

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

- “健康”は毎日を明るく、いきいきと暮らすために、また、生涯にわたって“豊かな人生”を実現するために欠かせないものです。
- 本町では、平成25年度に「第2次健康なごよ21」を策定し、町民一人ひとりの健康づくりへの支援、町民相互が支え合って健康づくりに取り組む団体への支援を進めてきました。
- 今後も引き続き、健康づくりに関する意識啓発や主体的な健康づくり活動を支援しながら、生活習慣病*の発症予防や重症化予防に向けた取組を進めます。



主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
平均自立期間	男性 78.4年 (H22) 女性 81.1年 (H22)	男性 増加 女性 増加
特定健康診査受診率	41.2%	60.0% (H29)
特定保健指導*実施率	59.7%	60.0% (H29)
朝食を毎日食べている割合 ※食育推進計画より	小学校6年生 92.3% 中学校3年生 87.4%	100.0% 100.0%

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 健康づくりに関する意識啓発と主体的な活動支援

健康づくりに関する情報発信を行うほか、各種団体等が主体的に取り組む健康づくり活動を支援します。

- 主な取組
- 健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援
 - 健康づくりに関する情報発信・意識啓発

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

疾病の早期発見、早期治療を図るため、特定健康診査や人間ドック・がん検診・結核検診等の各種検診事業を実施します。また、健診後の保健指導や健康相談事業、集団に向けた健康教育事業等の充実を図ります。

- 主な取組
- ★ 特定健康診査、人間ドック、がん検診、結核検診等各種検診事業の実施
 - ★ 保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談事業等の充実
 - ★ 健康ウォーキングの普及（コース設定やイベント開催）
 - ★ 健康寿命の延伸を目的とした運動プログラムの開発やサービス事業の充実・育成
 - 各種健診（検診）の受診勧奨事業の実施
 - 関係機関と連携した重症化予防事業の充実
 - 健診（検診）受診後の保健指導や健康相談の充実
 - 大学と連携した各種の研究・実証事業等の推進

3 こころの健康づくり

うつ病などの心の病気に対する正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発活動を行うとともに、健康教育の実施を図ります。

- 主な取組
- 心の病気の正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発
 - うつ病の予防、早期発見、早期治療につながる健康教育の実施
 - 相談支援体制の構築

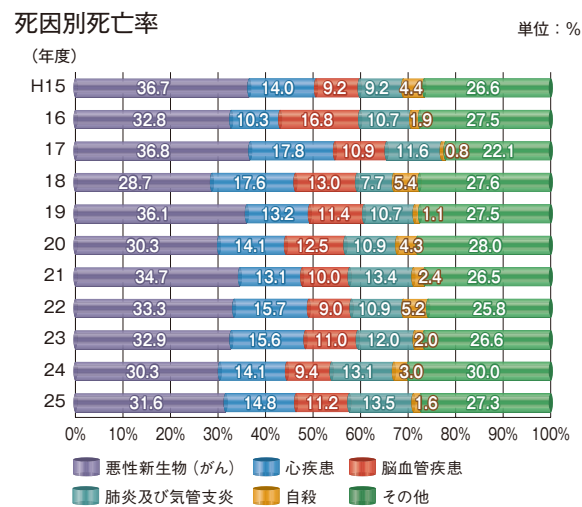
4 食育による健康づくり

食を通じた健康づくりを目指し、「長与町食育推進計画」を基本に、家庭、幼稚園・保育所（園）、学校、地域等における食育を推進します。また、正しい食品表示など、食の安全確保に向けた取組を関係機関と連携し実施します。

- 主な取組
- ★ 幼稚園・保育所・学校等と連携した食育の推進
 - 食育に関する情報発信
 - 食品表示の適正化など食の安全確保に向けた取組

現状と課題

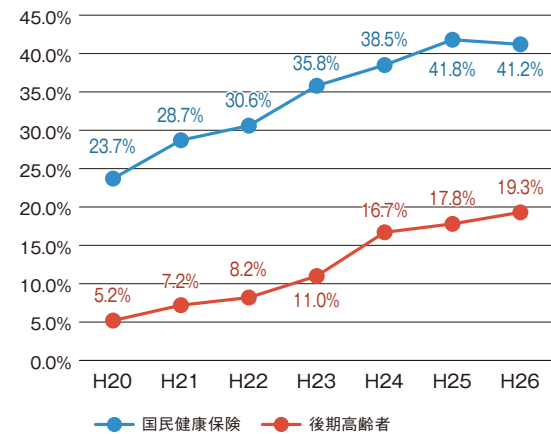
町の死因別死亡率は悪性新生物（がん）がトップ。



資料) 健康保険課

死因別死亡率は、悪性新生物（がん）が31.6%で最も高く、その他を除くと、心疾患、肺炎及び気管支炎の順となっています。

国保特定健診受診率と後期高齢者医療健診受診率の推移



資料) 健康保険課

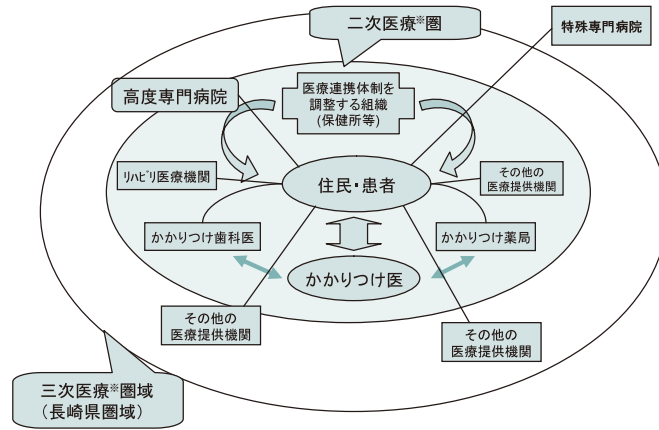
受診率は、ともに年を追って上昇しており、町民の健康に対する意識の高まりが示されています。



施策の目標

医療ネットワークによる質の高い医療サービスを提供します。

- 本町の医療体制は、町内の病院や診療所を中心とした「かかりつけ医」に加え、長崎医療圏での輪番制病院による手術や入院を必要とする患者に対応する体制維持（二次救急）、救命救急センターによる重篤な患者への高度な医療の提供（三次救急）で構成されています。
- 今後は、各医療機関の機能と役割を明確化し、相互の連携体制を構築することで、さらに質の高い医療サービスの提供や救急医療体制の充実を図ります。



主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
医療サービスが充実していると思う人の割合	28.6%	35.0%
病院群輪番制病院数の維持	10施設	10施設

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 医療連携による質の高い医療サービスの提供

町民の医療ニーズに対応し、充実した医療を提供するために、関係機関が一体となった総合的な医療連携の強化に努めます。

主な取組

★かかりつけ医の推進

- 医療に関する情報発信の強化
- 医師会等と連携した夜間・休日の医療体制の支援
- 医療系学生インターン事業の推進

2 救急医療体制の充実

町内外の医療機関との連携に努め、迅速な救命救急活動が図られるよう救急搬送体制の充実に努めます。

主な取組

- 長崎医療圏病院群輪番制を柱とした救急医療体制の充実
- 救急蘇生法等救急救命に関する知識の普及

現状と課題

医療施設数、医師数ともに横ばいの状況です。

町内の医療機関としては、平成26年現在、2つの病院と35の一般診療所、17の歯科診療所が開院しています。さらに、病院と一般診療所が加入している西彼杵医師会により、休日在宅当番医制を実施しています。また、隣接する長崎市、西海市、時津町と一体となった長崎医療圏を単位とした病院群輪番制病院等が整備され、救急患者への対応を行っています。

医療施設と医療従者数

単位：施設、人

区分	病院		一般診療所		医師数	歯科診療所数	歯科医師数
	病院数	病床数	診療所数	病床数			
平成16年度	2	240	36	120	53	16	18
17	2	240	35	120	—	16	—
18	2	240	36	120	52	16	18
19	2	240	36	113	—	17	—
20	2	240	36	92	52	17	20
21	2	240	34	91	—	18	—
22	2	240	34	91	49	18	20
23	2	240	34	91	—	17	—
24	2	240	34	91	49	17	21
25	2	240	34	91	—	18	—
26	2	240	35	87	54	17	21

※病院数・病院病床数・診療所数・診療所病床数・歯科診療所数については毎年10月1日現在（厚生労働省医療施設調査結果より抜粋）

※医師数・歯科医師数については隔年12月1日現在（厚生労働省医師・歯科医師・薬剤師調査より抜粋）

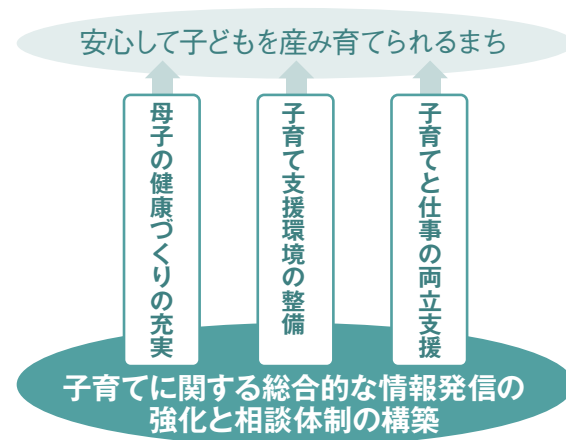
資料）健康保険課



施策の目標

**妊娠から出産、子育てまで、
安心して子どもを産み育てられるまちを創ります。**

- 全国的に少子化が進行する中、平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。新制度は「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」の2つの柱で構成されています。
- 本町の子ども数は横ばいで推移していますが、今後の定住促進やファミリー層の転入促進を図るためには、子育て環境の充実が不可欠な取組と言えます。
- 今後は、町民ニーズを的確に把握しながら、母子の健康管理から子育て支援環境の整備、さらには子育てと仕事の両立支援など、きめ細やかな子育て支援を展開します。

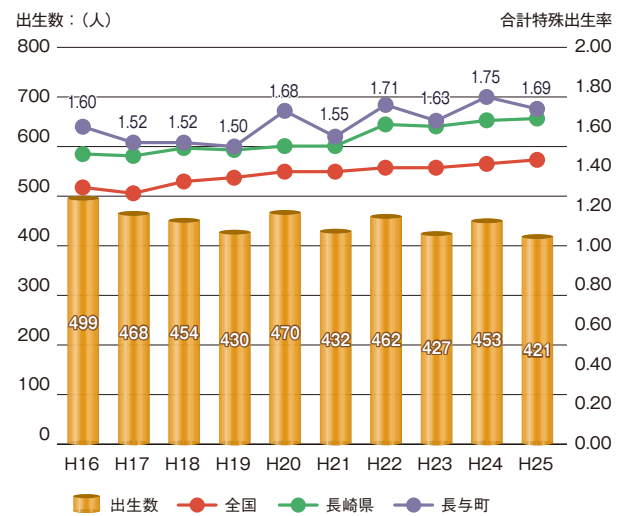


現状と課題

出生数は減少傾向。出生率は1.7前後で推移しています。

出生数は微減の傾向にあり、平成16年以降は400人台で推移しています。また、合計特殊出生率は長崎県平均よりもおおむね高く、平成20年以降は1.7前後で推移しています。

出生数（左軸）と合計特殊出生率（右軸） 単位：人



ミカンちゃん広場

資料) 厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」
衛生統計年報(人口動態編)(長崎県)を基に作成

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
3~4か月健康診査受診率	98.7%	100.0%
ファミリーサポートセンター会員数	675人	750人
保育所待機児童数	0人	0人
教育・保育施設(保育が必要)の定員数	820人	980人
放課後児童クラブ数	7クラブ	10クラブ

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 母子の健康づくりの充実

妊婦が安心して出産できるような妊婦健診の実施及びマタニティ教室等健康教育・相談体制の充実を図ります。出生後は、乳幼児健診、相談事業、家庭訪問を行い母子の健康づくりを支援します。

主な取組 ★母子保健推進員による家庭訪問の実施

- マタニティ教室や専門職による家庭訪問時の相談体制の充実
- 乳幼児健診及び相談事業の充実

2 子育て支援環境の整備

地域における子育て環境の充実を目指し、子育て支援センターやファミリーサポート*センターの運営を行います。また、経済的負担の軽減や発達障がいに対する支援強化、さらには近年社会問題となっている児童虐待に対する体制強化を図ります。

主な取組 ★子育て支援センターの充実 ★子育てサークル・NPO等の育成と活動支援

- ★経済的負担の軽減
- ★子どもの発達支援(発達障がい等への対応)
- ファミリーサポートセンターの充実
- 子育てサロン*や各種イベントなど交流機会の創出
- 児童虐待対応の体制強化
- ひとり親家庭の福祉の充実

3 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事が両立できる子育て環境づくりを目指し、幼児教育・保育サービスの充実を図るほか、放課後児童クラブの整備・充実など、留守家庭児童の居場所づくりに取り組みます。また、ワーク・ライフ・バランスの普及に向けた意識啓発に取り組みます。

主な取組 ★放課後児童クラブの整備・充実 ★父親や企業等の子育てへの参加促進

- ★就業希望者への就労支援
- ★子どもの居場所・遊び場づくり
- ★幼児教育・保育サービスの量と質の確保

4 子育てに関する総合的な情報発信の強化と相談体制の構築

子育てに対する理解や社会全体の意識啓発を図るため、子育てに関する総合的な情報発信と相談体制の充実を図ります。また、シンポジウムの開催や学習機会の充実に努めます。

主な取組 ★子育てに関する総合的な情報発信の強化

- ★相談支援体制の強化 ~子育てコンシェルジュ、家庭相談員の配置~
- ★結婚相談事業の実施
- シンポジウムや学習機会等の充実

施策37 高齢者福祉の充実

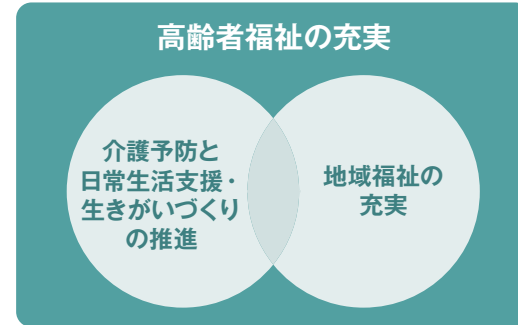
所管／介護保険課、福祉課、産業振興課



施策の目標

ふれあいにあふれ、いきいきと健やかに暮らせるまちを目指します。

- 本町も全国的な傾向と同じく高齢化が進行しています。特に今後は高度成長期に転入した世代の高齢化も進行することから、高齢者対策は一層重要度を増すと云えます。
- 本町では、高齢者がいつまでも健康に暮らし、一人ひとりがそれぞれの生きがいを持って、いきいきと毎日を過ごすことができるまちづくりを目指します。また、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、介護保険などのサービスを利用しながら、安心して暮らすことができるまち、また、要介護度が重くなっても、状況に応じて必要なサービスを受けることができるような、セーフティネットのあるまちを目指します。



主な達成目標

	〔現在〕平成26年度	〔目標〕平成32年度
介護や福祉サービスが充実していると思う人の割合	18.7%	25.0%
シルバー人材センター会員数(長与町) ※再掲	274人	320人
(高齢者)地域の見守りネットワークの構築	10地区	20地区

具体的な取組

★戦略プロジェクト関連

1 介護予防と日常生活支援・生きがいの推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防事業を展開するとともに、関係機関が一体となった地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を目指し、老人クラブ等の関係団体の活性化支援や生涯学習、各種のまちづくり活動を通じた高齢者の社会参加を支援します。

主な取組

- ★介護予防事業の充実
- ★老人クラブ・自治会・ボランティア等による日常生活支援の拡大
- ★認知症の高齢者に理解があるまちづくりの推進
- ★在宅医療・介護の連携と充実
 - シルバー人材センターなど高齢者の就労機会の充実
 - 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進

2 地域福祉の充実

高齢者を含め誰もが安全に安心して暮らせる地域福祉の充実に向け、社会福祉協議会などの関係機関と連携しつつ、各種のボランティアの育成と活動支援を行います。また、高齢者が地域の中で孤立しないよう、見守りネットワークを拡充します。

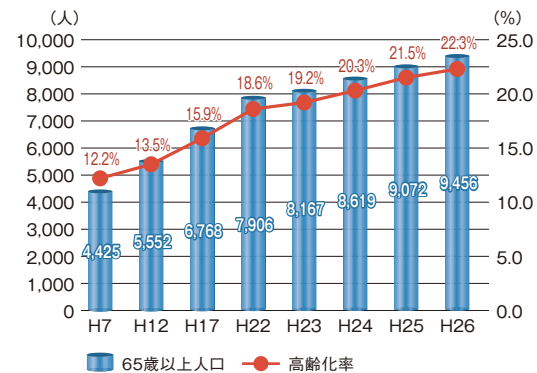
主な取組

- ボランティア育成と活動支援
- 地域の見守りネットワークの拡充
- 社会福祉協議会、ボランティアセンターとの連携強化

現状と課題

人口の5人に1人は65歳以上。
今後、さらなる高齢化の進行が予想されます。

高齢者数と高齢化率

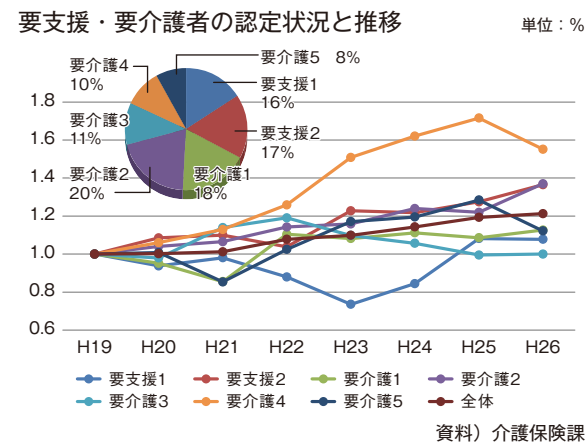


資料) 福祉課

- 高齢化率は、年に約1%ずつ上昇しており、今後も高齢化が進行していくことが予想されます。

要支援・要介護者の認定者数は、年々増加。介護予防から介護サービスまできめ細かな対応が必要です。

要支援・要介護者の認定状況と推移



資料) 介護保険課

- 認定区分別の状況を見ると、全体的に増加傾向にあり、特に、要介護4、要介護2、要支援2の増加が顕著な状況です。
- 介護予防から介護サービスの提供まで、関係機関と連携したきめ細かな対応が求められます。



お元気クラブ



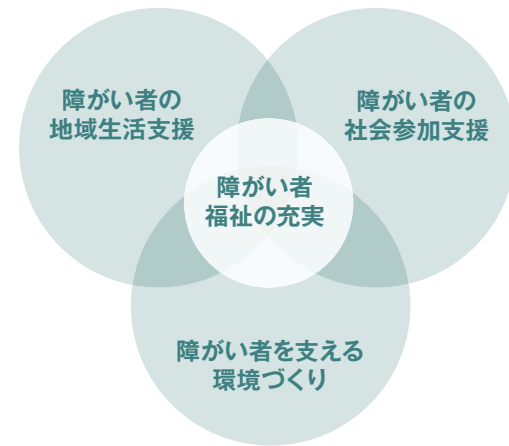
めだか85



施策の目標

障がいのある人、一人ひとりを大切にすまを創ります。

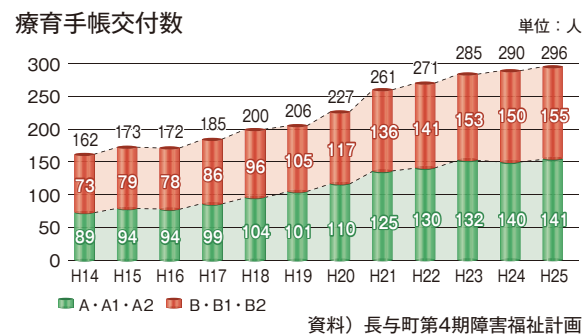
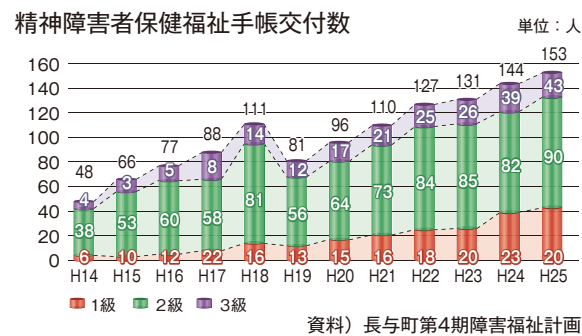
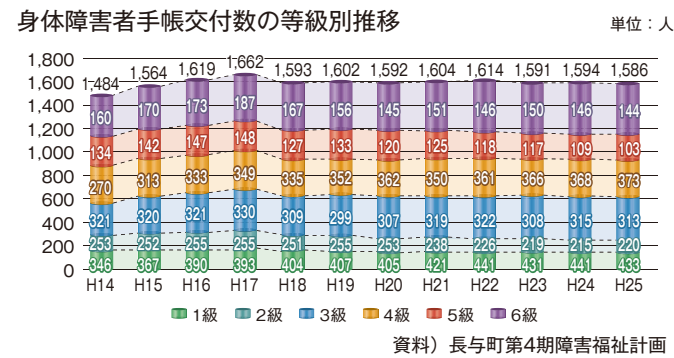
- 平成26年度末現在、本町の身体障害者手帳所持者は1,571人、療育手帳所持者は302人、精神障害者保健福祉手帳保持者は158人となっています。
- 本町では、平成18年度に通所複合施設「ほほえみの家」を開設し、同施設を拠点に生活支援と社会参加の促進を図っています。
- 今後も引き続き「リハビリテーション」と「ノーマライゼーション[※]」を基本理念に、すべての障がい者が地域で安心して暮らし続け、様々な社会活動に参加し、地域社会の一員として大切にされるまちづくりを目指し、障害者総合支援法に基づき、日常生活・社会生活の総合的・計画的な支援に努めます。



現状と課題

障がい者が安心して暮らせるよう、生活支援と社会参加支援を両輪とした取組が必要です。

身体障害者手帳交付数は平成16年度以降、1,600人前後で推移しています。一方、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳の交付数は増加傾向にあります。



主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
障がい者の自立支援に関する協議	4件	10件
ノーマライゼーションに向けた理解促進活動の開催	0回	2回

具体的な取組

1 障がい者の地域生活支援

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日常生活支援や相談・医療サービスの提供を図ります。また、地域における住まいの確保を支援します。

- 主な取組
- 日常生活の支援
 - 相談・医療サービスの提供
 - 地域における住まいの確保

2 障がい者の社会参加支援

障がい者の社会参加を促進するため、民間事業者や関係機関と連携し、就労支援や社会参加の場や機会の創出を図ります。

- 主な取組
- 学習機会の整備
 - 障がい者雇用の拡大
 - 多様な活動への支援

3 障がい者を支える環境づくり

障がい者を支える環境づくりとして、ノーマライゼーションに向けた理解促進・意識啓発を図るとともに、家族介助者の支援や虐待防止に向けた取組を進めます。

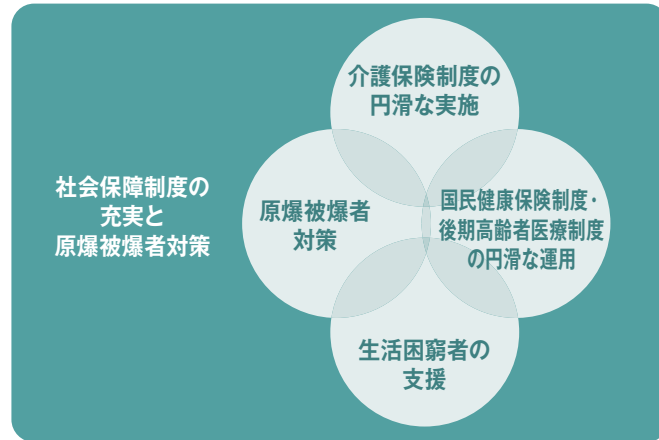
- 主な取組
- ノーマライゼーションに向けた理解促進・意識啓発
 - 家族介助者の支援
 - 地域ケア体制の整備
 - 虐待防止と権利擁護



施策の目標

社会保障制度の持続可能な運用を図ります。
また、被爆者の方々への支援を継続的に行います。

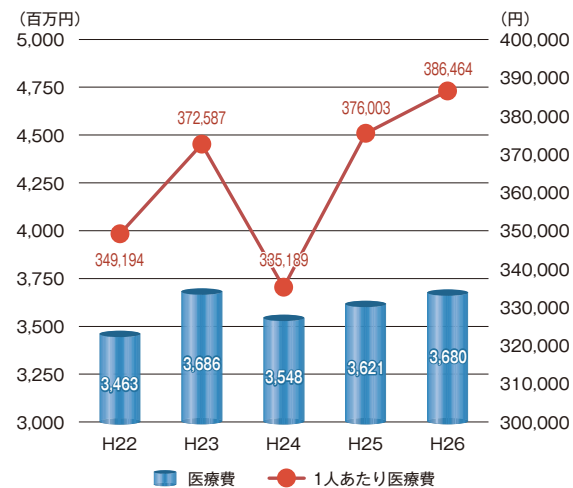
- 社会保障制度は国民が生活するうえで、けがや疾病・高齢化・介護等の様々なリスクに備え、保険税(料)を負担する相互扶助の仕組みです。今後も安定的で持続可能な制度運用を目指し、保険料(税)納付について町民の理解の醸成を図ります。
- 本町には、平成26年度末現在、2,763人の被爆者が居住しており、65歳以上の町民の29%は被爆者です。今後も引き続き被爆による精神面・健康面での不安感を取り除くとともに、疾病を予防し、健康の保持・増進及び福祉の充実を図ります。



現状と課題

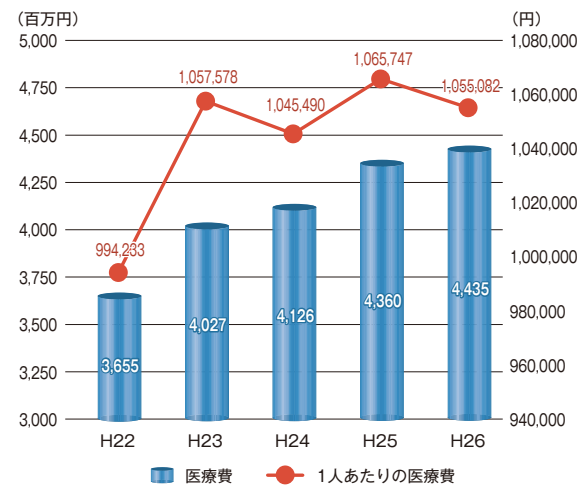
国保医療費や後期高齢者医療費は増加傾向にあります。

国保医療費の推移



資料) 健康保険課

後期高齢者医療費の推移



資料) 健康保険課「長崎県後期高齢者医療広域連合資料」

国保医療費、後期高齢者医療費は年々増加傾向にあります。1人あたりの医療費は平成26年度末で、国保医療費386,464円、後期高齢者医療費1,055,082円となり平成22年度末と比較すると大幅に増加しています。医療費の増加につながらないよう特定健診・各種検診等の活用による疾病の早期発見・早期治療に努め、適度な運動等による生活習慣病予防に努めることが大切です。

主な達成目標

	(現在) 平成26年度	(目標) 平成32年度
後発医薬品 [※] 利用率	59.3%	80.0%

具体的な取組

1 介護保険制度の円滑な実施

保健・医療・福祉にわたる介護予防及び介護サービスを総合的に提供できる体制を整えるとともに、介護保険事業の実施状況を分析・評価し、円滑で持続可能な制度運営に努めます。

- 主な取組
- サービスに関する情報提供・相談体制の充実
 - 介護保険制度の適正な運用と質の高い介護サービスの提供
 - 介護保険制度に関する広報活動の充実と保険料収入の確保

2 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の円滑な運用

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度による各種事業を推進しつつ、健診データやレセプト[※]情報などを活用したデータヘルス計画に基づいて、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めます。

- 主な取組
- 特定健診等生活習慣病対策
 - レセプト・健診情報等を活用した保健事業(データヘルス事業)の推進
 - 資格適用の適正化、レセプト縦覧点検の充実・強化
 - 制度に関する情報発信と収入の確保
 - 後発医薬品の普及促進

3 生活困窮者の支援

生活保護に至っていない生活困窮者に対する支援体制を強化し、自立・就労支援を一層推進します。

- 主な取組
- 就業支援など自立支援
 - 相談支援体制の強化

4 原爆被爆者対策

原爆被爆者の健康増進と福祉の充実を図るため、相談体制の充実に努めながら、定期健診を実施します。

- 主な取組
- 相談体制の充実
 - 定期健診の実施(年2回)